

## 苫小牧市DX推進リーダー育成研修業務委託 仕様書

### 1 業務名称

苫小牧市DX推進リーダー育成研修業務委託

### 2 業務の目的

本市では、求めるデジタル人材像を「デジタル技術等を活用して、自分のまわりや他部署の職員に、余力・考える時間・変革への気力をチームで生み出せる人材」（DX人材）とする。

今後、育成を目指すDX人材には、市民サービスの向上、業務改革、働き方改革を、各部署の各職員と一緒に、全庁的にけん引する役割を期待する。また、こうした活動を通じて、DXマインドを庁内に広め、変化や変革が「当たり前」となる「しなやかな組織文化」を醸成することを目的としている。

本業務では、庁内のDX推進を担うリーダーが備えておくべき、以下のマインド（意識）やスキル（技術）等を習得する研修を実施し、人材の育成を図ることを目的とする。

#### 【マインド】

- ・DXマインド
- ・メンター（相手に寄り添い成長をサポートする人）マインド

#### 【スキル】

- ・BPR（業務改革）に関わる初歩的スキル
- ・生成AI、データ活用等のデジタル活用スキル

### 3 業務内容

#### (1) 研修カリキュラムの作成

以下を網羅する内容を企画・立案すること。

全てを網羅することが難しい場合には、受託者のノウハウを活かし、中長期的な目的達成に向けた優先順位をつけ、期間・費用に見合った研修カリキュラムを作成すること。合わせて、実施できない内容の習得を中長期的にどのように図っていくかの案を示すこと。

- ①ITリテラシー：先進技術のトレンドや活用事例等
- ②DXに関する基礎知識：自治体を取りまく最新の動向や事例等
- ③DXマインドの醸成：マインドチェンジを促し、スキル・マインド習得の流れを作る
- ④DX推進スキルの向上：DX推進すべき業務の現状を分析し、課題の抽出や解決方法の立案を行う業務アプローチ手法等
- ⑤メンターマインド：グループワークを通して、課題を共有し、共に考える意識を養う
- ⑥デジタル活用スキル：生成AIやデータ活用のスキル等

#### ※カリキュラム作成時の留意事項

研修カリキュラムを作成する際は、受講者の基礎知識を事前に高める目的で、本市において無料で受講可能な研修コンテンツを組み入れることも可能とする。

<該当する研修コンテンツの例>

- 地方公共団体情報システム機構の動画研修（J-LIS 動画研修）

[https://www.j-lis.go.jp/etd/seminar/guidance/test/cms\\_82194019\\_1.html](https://www.j-lis.go.jp/etd/seminar/guidance/test/cms_82194019_1.html)

## (2) 集合研修の実施

対 象 者：D X推進リーダー候補者（20 名程度：庁内公募者や所属長推薦者を予定）

開催回数：2 回以上

開催方法：研修成果を高めるため、対面を基本として実施すること。ただし、集合研修の開催前後の補助的な研修はリモートでの開催は可能とする。また、可能な限り受講者参加型（ワークショップ手法等）の形式にて開催すること。

## (3) その他

### ①チャットでの事前情報提供、質疑対応

D X推進リーダー研修受講者が、同研修で習得した知識や技術を実務に活用するにあたり、相互に情報共有や意見交換を行うチャットトークルーム（以下、「チャット」という。）を市が用意する。受託者は、集合研修に関わる教材や関連情報の事前・事後配布をチャットにて行うこと。また、集合研修内容に関わる質問応答もチャットにて行うこと。

### ②本研修のゴールの設計と現状把握手法の設計

本業務を通じて目指す受講者のスキル・マインドの到着点を設定するとともに、受講者又は受講予定者の定まった時点における到着点に対する現状把握ができる手法を設計すること。現状把握のタイミングについては、受託者のノウハウを踏まえ、市と協議の上、決定するものとする。  
※創意工夫を凝らした特色ある提案を期待する。

### ③持続的なD X人材育成案のアイデア出し

庁内D Xを推進させていくために、D X人材のさらなるスキルアップ、庁内へのD Xマインド浸透を図る施策のアイデア出しを行うこと。

### ④成果品（納品物）の納入

#### ア 研修実施報告書

各研修の終了後、実施報告書を作成し、研修に使用したテキスト及び資料一式を付して提出すること。

#### イ 受講者アンケート結果及び研修効果測定報告

各研修の終了後、研修の効果測定を目的とした受講者アンケートを実施し、アンケート結果と共に研修効果測定報告書を作成して提出すること。

#### ウ D X人材育成に向けた提案書

上記の全実施内容を踏まえ、職員のスキルアップや庁内へのD Xマインド浸透を目的とした本市に最適と思われる中長期的かつ持続的なD X人材育成の提案を行うこと。具体的にはD X関連の研修計画や研修実施により見込まれる組織像などが想定される。

※成果品は、紙（1 部）とデータによる提出を行うこと。ただし、アンケート結果については、データのための提出でよいこととする。

## 4 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## 5 委託料上限額

金 2, 420, 000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※研修を実施する上で、必要な全ての経費を盛り込む。

## 6 留意事項

業務の遂行にあたり、本仕様書に定めていない事項が生じた場合及び疑義が生じた場合は、その都度協議し定めるものとする。